

参加申込に関する質問及び回答

令和7年1月22日

宇佐市水道事業
宇佐市長 是永修治

設計図書に関する質問及び回答は、次のとおりです。

委託業務名 山本浄水場運転管理ほか業務委託

件数	質 問 内 容	回 答
1	資料：提案書審査基準(1) 審査項目について 審査項目1の実施体制のうち、総括責任者・副総括責任者以外の運転管理業務の経験は、自由様式で参加申込時に提出し加点対象となる理解で宜しいでしょうか。	加点対象についてはお見込みのとおりですが、提出は参加申込時に様式第3号で提出してください。
2	資料：様式集 様式第4号、様式第5号について 貴市の既設維持管理業務に掛かる競争入札参加資格者名簿に記載されている場合は、様式第4号使用印鑑届および様式第5号委任状の提出は不要であるとの理解で宜しいでしょうか。 また、提出が必要な場合、委任期間は「提出日から令和10年3月31日まで」との理解で宜しいでしょうか。	今回の審査は当該名簿によらないため、別途様式第4号及び第5号の提出が必要です。 また、委任期間はお見込みのとおりです。
3	資料：一般仕様書 第10条4 業務実施計画及び業務完了報告について 「受注者は、～、総括責任者と同等の資格を有する照査技術者を設置し、事前に社内検査を行うこと。」とありますが、総括責任者と同等の資格とは「水道技術管理者」の資格との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	資料：一般仕様書 第51条賃金又は物価の変動に基づく委託料の変更について 「発注者又は受注者は、履行期間内で契約締結の日から12月を経過した後～」とありますが、契約締結を3月中旬と想定した場合、協議のタイミングは「2025年度3月」及び「2026年度3月」（※いずれも第51条2もしくは4に該当した場合）に実施するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

件数	質 問 内 容	回 答
5	資料：一般仕様書 第 51 条 3 について 「変動前残委任金額及び～、物価指数等に基づき～受任者に通知する。」とありますが、協議とは、物価指数に何を採用するかも含めて実施するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	資料：様式集 様式第 6 号 質問書 「参加資格に関する質問」と「提案書に関する質問」の提出が別途期限で設定されておりますが、様式としては同様の様式を使用しても問題ないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	資料：一般仕様書 第 51 条賃金又は物価の変動に基づく委託料の変更について 「発注者又は受注者は、履行期間内で～請求する事ができる。」とありますが、請求対象期間は各年度の対しての請求（2025 年度 3 月の請求は令和 8 年度支出に対しての変更。2026 年度 3 月の請求は令和 9 年度支出に対しての変更。※いずれも第 51 条 2 もしくは 4 に該当した場合）との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	資料：一般仕様書 第 51 条 5 について 「特別な要因により～請求することができる。」とありますが、著しい変動とは、市場価格の変動についてとの理解で、尚且つ何を基準とするかは発注者及び受注者の協議のもと決定するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	以下余白	以下余白